

2019年8月1日

## 宅建協会会員向け 建物状況調査における新サービス 「補修工事見積りサービス」の提供を開始

戸建住宅の地盤調査・建物検査を手掛けるジャパンホームシールド株式会社（所在地：東京都墨田区、代表取締役社長：斉藤武司、以下「JHS」）は都道府県宅地建物取引業協会の所属会員事業者（以下、「宅建協会会員」）への支援事業を行う一般財団法人ハトマーク支援機構（所在地：東京都千代田区、理事長：和氣猛仁）に現在提供している宅建協会会員向け建物状況調査の補修工事見積りを提供する新サービスを8月5日より開始します。

JHSは昨年の宅建業法改正により制度化された建物状況調査を行っています。調査で劣化事象等が確認された場合、かし保険を付保するにはその箇所を補修する必要がありますが、現状は劣化事象等の指摘をするに留まっており、具体的な補修金額や補修方法については明示していませんでした。そのため、調査を斡旋する宅建業者は住宅の購入者等から補修についての説明を求められても十分な回答をすることができず、取引が停滞してしまうこともありました。



&lt; 建物状況調査報告書、補修工事見積書、補修工事説明資料 &gt;

今回 JHS は建物状況調査の結果と同時に補修について知りたいという宅建協会会員からのニーズに応える形で見積りサービスを開発しました。JHS にて建物状況調査を行い劣化事象等が確認された物件は、調査報告書に加えて補修の概算金額と補修方法の説明資料を無料で提供することが可能です。JHSはこのサービスにより円滑な既存住宅の取引を支援すること、およびかし保険の採用数を増やして購入者の安心に繋げていきたいと考えています。

今後もジャパンホームシールドはお客様の住まいの安全・安心をサポートし、豊かで快適な住生活の未来に貢献していきます。

### 本件に関するお問い合わせ先

ジャパンホームシールド株式会社（<https://www.j-shield.co.jp/>）

本社：東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア 17F

報道関係の方から：広報マーケティング部 児新（コニイ） TEL. 03 - 5624 - 1545

事業者関係の方から：建物検査事業部 田生（タノウ） TEL. 03 - 6872 - 1157